

浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱

(趣旨)

第1条 市長は、市民協働によるまちづくりを実現するため、地域住民による地域振興及び地域課題の解決を目的として組織された団体を認定するものとし、その認定に関しては、この要綱の定めるところによる。

(認定団体)

第2条 認定団体は、地域住民による地域振興及び地域課題の解決を目的として主体的に組織された団体であって、次に掲げる要件を満たすものからの申請に基づき、市長が認定した地区コミュニティ協議会(以下、「協議会」という。)とする。

- (1) 原則として、地区自治会連合会区域を活動範囲とする団体であること。
- (2) 地区自治会連合会を含む、複数の各種団体により構成され、当該地域を代表する団体であること。
- (3) 活動区域の全ての住民が活動に参加できること。
- (4) 次の要件を備えた規約を有すること。
 - ア 名称
 - イ 目的
 - ウ 活動区域
 - エ 事務所の所在地
 - オ 代表者及び役員等の職務、選出に関する事項
 - カ 意思決定の透明性の確保に関する事項
 - キ 会計の透明性の確保に関する事項
- (5) 自主的・継続的な活動を行っていること。
- (6) 年間の活動計画があり、収支が明確であること。
- (7) 民主的な組織運営がされていること。
- (8) 暴力団または暴力団員と関係を有する団体でないこと。
- (9) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成する活動を行う団体でないこと。

(認定の申請)

第3条 第2条の認定を受けようとする団体は、「地区コミュニティ協議会認定申請書」(様式第1号)に必要事項を記載のうえ、次の各号に定める書類を添えて、市長に申請するものとする。

- (1) 規約
- (2) 構成団体名簿
- (3) その他市長が必要と認めるもの

(認定)

第4条 市長は、前条の申請が、第2条の要件に適合すると認めるときは、当該団体を協議会として認定し、「地区コミュニティ協議会認定通知書」(様式第2号)により、当該団体に通知する

ものとする。

(認定内容の変更)

第5条 協議会は、前条の認定内容に変更が生じた場合、速やかに「地区コミュニティ協議会認定内容変更届出書」(様式第3号)に、次の各号に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 規約(変更が生じた場合のみ)
- (2) 構成団体名簿(変更が生じた場合のみ)

2 市長は、前項の申請が第2条の要件に適合すると認めるときは、前条の認定の内容を更新するものとする。

(認定の取消し)

第6条 協議会は、第2条の要件に該当しなくなった場合または協議会を解散しようとする場合は、速やかに、「地区コミュニティ協議会認定取消申請書」(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を受け、協議会が、第2条の要件に該当しなくなったと認めるとき、もしくは次の各号のいずれかに該当し、協議会として適当ではないと認めるときは、「地区コミュニティ協議会認定取消通知書」(様式第5号)による通知をもって、第4条の認定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽または不正な手段により認定を受けたとき
- (2) 運営に不正な行為があったとき
- (3) その他認定を取り消すべき事由があると市長が認めるとき

(委任)

第7条 本要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 浜松市コミュニティ振興交付金交付要綱(平成28年4月1日施行)は、廃止する。
- 3 この要綱の施行日前に、前項の規定による廃止前の浜松市コミュニティ振興交付金交付要綱の規定に基づいてされた申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月19日から施行する。

様式第 1 号(第 3 条関係)

年 月 日

(あて先) 浜 松 市 長

団体名称： 地区コミュニティ協議会

代表者職・氏名：

地区コミュニティ協議会認定申請書

地区コミュニティ協議会の設置について、浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱第 3 条の規定に基づき、必要書類を添えて、次のとおり届出ます。

団体名	(ふりがな)
設立年月日	年 月 日
事務所所在地	〒 浜松市
事務所電話番号 事務所 FAX 番号 事務所メールアドレス	
代表者職・氏名	(ふりがな)
代表者電話番号 代表者 FAX 番号 代表者メールアドレス	


【必要書類】

- ・ 規約
- ・ 構成団体名簿及び役員名簿

様式第2号(第4条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

地区コミュニティ協議会
会長 様

浜 松 市 長 

地区コミュニティ協議会認定通知書

年 月 日付で申請のあった貴地区コミュニティ協議会について、浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱第4条の規定に基づき認定しましたので通知します。

(あて先) 浜 松 市 長

団体名称： 地区コミュニティ協議会
代表者職・氏名：

地区コミュニティ協議会認定内容変更届出書

認定を受けた内容に変更が生じたため、浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱第5条の規定に基づき、必要書類を添えて、次のとおり届出ます。

1 変更項目および内容

変更項目	変更内容
	(変更前) (変更後)
	(変更前) (変更後)

2 変更の理由

3 変更年月日

【必要書類】

- ・ 規約(変更が生じた場合のみ)
- ・ 構成団体名簿(変更が生じた場合のみ)

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

(あて先) 浜 松 市 長

団体名称： 地区コミュニティ協議会

代表者職・氏名：

地区コミュニティ協議会認定取消申請書


地区コミュニティ協議会の認定の取り消しについて、浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

地区コミュニティ協議会名	
解散年月日	
理由	

様式第5号(第6条関係)

浜松市指令 第 号
年 月 日

地区コミュニティ協議会
会長 様

浜 松 市 長 

地区コミュニティ協議会認定取消通知書

浜松市地区コミュニティ協議会認定要綱第6条第2項の規定に基づき、貴地区コミュニティ協議会の認定を取り消しましたので、次のとおり通知します。

認定を取り消す 地区コミュニティ協議会名	
認定を取り消す 年月日	
認定を取り消す理由	